

報道資料

平成23年7月27日

消費・生活安全課

食品安全推進係

担当：中谷、芳賀

内線：3182・3185

ダイヤル：27-8681

放射性物質を含む稲わらを給与した牛肉の県内流通について-第8報-

国の暫定規制値を超える放射性セシウムを含む稲わらを飼料として与えていた牛の1031頭（宮城県）が出荷された件で、県内の食肉処理業者から、そのうちの肉の一部（9.5kg）を仕入れたとの申し出が昨日ありました。

販売前で全量が残置されていたため、管轄の保健所は直ちに当該業者に留め置きを指示し、肉の一部を収去し、県の保健環境研究センター（奈良市大森町）にて放射性物質検査を実施しました。

検査結果は以下のとおり、暫定規制値より大幅に下回りましたので、留め置きを解除しました。

＜放射性物質検査の結果＞

（検体採取日：7月26日 検査日：7月27日）

個体識別番号	採取場所	検査結果（単位：ベクレル/kg）	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
08362-94222	食肉処理業者	不検出	16
食品衛生法の暫定規制値		—	500

※放射性ヨウ素については、「肉」の暫定規制値は設定されておりません。

（検査機関：奈良県保健環境研究センター）